

# じゅあ J U A A

NO. **72**  
2024

高等教育の  
質の向上を目指して

巻頭言

## 未来を先送りしない

大学基準協会 副会長、東京工業大学 学長 益 一哉



### JUAAの活動

- ▶ 評価結果を公表しました
- ▶ 2023年度機関別認証評価を終えて
- ▶ 2023年度専門職大学院認証評価及び分野別評価を終えて
- ▶ 第4期認証評価の基本方針について
- ▶ 2023年度の大学評価研究所について
- ▶ APQN Academic Conference 2023参加報告
- ▶ 国際インターンシッププログラムへの参加
- ▶ INQAAHE Conference 2025、日本での開催が決定

### 高等教育トピック

- ▶ 高校教員のための「大学進学セミナー」を開催しました
- ▶ 高校教員のための「大学進学セミナー」に参加して

▶ コラム

大学基準協会と私

大学評価委員会委員長、東京医科歯科大学副学長 木村 彰方

▶ ブックレビュー

▶ お知らせ

刊行物の紹介

# 未来を先送りしない

益 一哉

大学基準協会 副会長  
東京工業大学 学長



この巻頭言を読んでもらわれる皆様の多くは高等教育機関、特に大学関係者なのでしょう。私も大学の教員という職に就き、研究と教育に携わらせていただき、今は学長という職にあります。多くの教育関係者は、若者に「自分が何をしたいのか、主体的に考えよう」とか「失敗を恐れずに、何事にも挑戦しよう」と言います。この当たり前のように思える言葉を、多くの大学関係者にあらためて投げかけたい。

私は2018年4月に学長に就任しました。そのちょうど1年前、東工大では学生、教職員、卒業生、学内外の関係者が参加したワークショップを開催し、「ちがう未来を、見つめていく。」から始まる東工大ステートメント2030を発表しました。2018年秋には未来社会DESIGN機構を設立し、多くの学内外の方々と「ありたい未来」について議論し、2200年に至る未来シナリオを作成しました。これらの詳細はウェブサイトにも掲載しておりますので、ご覧いただければ幸いです。議論の中で「あるべき」ではなく「ありたい」を語ったことが私自身に大きな影響を与えました。「ありたい未来」と言えば、自らが主体的に考えることになるからです。

兎にも角にも東工大の研究力を向上させることが自分の学長としての使命であると考えていた中、東工大の「ちがう未来」に向けてのactionを具体的に示そうとしたのですが、当たり前のことしか浮かんでこない。むしろ当たり前のことを如何に取り組むかの方が大切だということに気づき、「多様性と寛容」「協調と挑戦」「決断と実行」というコミットメントに辿り着きました。当時は研究力アップを中心に考えていたので、研究に当てはめて考えると、研究も基礎から応用、産業化まであるし、理論もあれば実験もある。研究ステージも様々ある。多種多様な研究者が集まりお互いを尊重し、協調する。そして切磋琢磨することで突拍子もない成果が生まれる、という期待を込めました。

私は学長に就任する前まで、半導体や集積回路の研究に従事してきました。1980年代から90年代にかけて、我が国の半導体生産シェアは世界一を誇り、研究は何をやっても楽しかった。ところが21世紀に入ると、あれよあれよという間にシェアは落ち、研究力も低下、半導体だけではなく日本の産業全体が停滞してしまいました。何かがおかしい。結論を言えば、バイオやITなどの新しい産業が生まれていないのだから当然の帰結であったと思います。果たして、その責任は産業界にあるのだろうか。新しい産業を興そうという志をもつ人材を育てることのできなかつた大学にあるのではないかと自省に至りました。丁度その頃、国立大学の第4期中期目標・中期計画（2022年度から6年間）立案の時期にあったので「理工学の再定義」という方針を掲げました。

研究や研究者の多様性という視点が出発点ではあったのですが、足下を見渡すと教員や学生に占める女性比率が余りに

低いことも看過できなくなりました。約1,000名いる教員の中で女性の割合はやっと10%を越えたところ。学士課程学生（一学年約1,100名弱）に占める女性の割合は13%程度であり、2000年以降ほとんど変化がありませんでした。

理工学の再定義を進める中で、東京医科歯科大学との法人統合・大学統合という決断に至りました。また、多様性推進のための第一歩としての女性限定教員公募を開始しました。研究分野を広くして公募したので何十倍という方に応募いただき、2023年14名を採用、24年は11名採用予定です。次に、学士課程入試における女子枠を導入しました。学力検査に重心を置いた一般選抜（前期日程）ではなく、全く異なる評価軸で能力を測り合否を決める総合選抜に女子枠を導入しました。大学統合や入試における女子枠導入は、様々な意見があり賛否両論もあります。成功すると確信し決断したとはいえ、どうなるかはわからない。「今のまま」に甘んじていたのが平成の30年といわれる産業や社会の停滞であったとの思いが強い。いくつかの挑戦的な試みは、若者に失敗をおそれずに挑戦しろと言っている大学の志を示せたのではないかと思います。

コロナ禍が過ぎ、世界の産業や経済は成長し、信じられないスピードで社会そのものが変化しています。一方で我が国では予想以上の少子化が進行しており、当然ながら18歳人口の急激な減少は高等教育のあり方の大きな変化を余儀なくさせます。重要な事は、少子化ひいては人口減少は教育のあり方のみならず我が国の有り様そのものを考えなければ対応できないということです。本年1月に人口戦略会議が提言書「人口ビジョン2100」を取りまとめましたが、その中で人口を定常化させるための様々な試算に、外国人1,000万人という数値が共通していたことは非常に重要な点です。つまり人口の10%強が外国人であるという想定です。ではどのような外国人を想定しているのでしょうか。もし高度人材を想定しているのならば、高等教育のあり方の抜本的見直しは必須です。外国人にも選んでもらえる高等教育の英語化が第一歩ではないだろうか。そのためには外国人教員の採用など教員の多様化が必要であるし、高度な人材の家族、子弟の教育も必要となる。教育だけではない社会そのものが変わる。変えるならば、意思をもって変えたい。

敢えてここで移民を含む外国人の活躍という言葉を出しておきます。諸外国では外国人流入が社会問題になっているので、日本ではそのような移民を含む政策をとるべきではないという意見も多い。ただ、人口減少は待ったなしである。議論や決断を先送りすることは楽だが、先送りしてきたツケが回ってきたのが、今の我が国だ。未来を先送りしない。今こそ、高等教育に携わる者たちが議論を率先し、未来を創っていく覚悟を示すときである。

# 評価結果を公表しました

## ——2023年度機関別認証評価・専門職大学院認証評価・分野別評価——

本協会理事会において2023年度の各種評価結果が確定いたしました。今年度に評価を受けた大学の申請校数及び判定の適否は、以下の通りです。

機関別認証評価	大学評価	43校申請	適合：42校、不適合1校
	短期大学認証評価	3校申請	適合：3校
専門職大学院認証評価	法科大学院認証評価	4校申請	適合：4校
	経営系専門職大学院認証評価	10校申請	適合：10校
	公共政策系専門職大学院認証評価	2校申請	適合：2校
	公衆衛生系専門職大学院認証評価	2校申請	適合：2校
	知的財産専門職大学院認証評価	1校申請	適合：1校
分野別評価	獣医学教育評価	5校申請	適合：5校 ※うち2校は共同教育課程として設置
	歯学教育評価	5校申請	適合：5校

各評価結果の詳細につきましては、本協会ホームページ「評価結果検索」(<https://www.juaa.or.jp/search/>)よりご覧下さい。また、各大学の優れた取り組みは、今後「大学の長所・特色検索」ページ([https://www.juaa.or.jp/case\\_study/](https://www.juaa.or.jp/case_study/))に掲載していきます。

## 2023年度機関別認証評価を終えて

中村 安希 評価事業部  
評価第1課 課長

### 1. 概要

本年度は、43大学（公法3、私立40）、3短期大学（公法1、公立1、私立1）からの申請があり、42大学及び3短期大学を基準に適合していると判定した一方、1大学を不適合とした。法令要件の遵守等の基礎要件の充足状況のみならず、理念・目的の実現に資する取り組みの効果、教育の質保証に向けた諸活動の有効性を評価し、特記すべき事項を長所、改善課題、是正勧告で提言した。

第3期の終盤を迎え（大学評価は6年目、短期大学認証評価は5年目）、内部質保証の取り組み、これに深く関係する学習成果の把握・評価に関し評価結果から考察し、評価機関・大学の課題を提示したい。

### 2. 教育の質保証に向けた大学の取り組み、それに対する評価

#### (1) 内部質保証

本年度の評価では、長所2件（4.0%）、改善課題15件（34.9%）、是正勧告6件（14.0%）であり、長所を含め概ね内部質保証システムを整備し、機能している（しはじめている）が半数を超える状況であった。

提言からは、定期的な点検・評価の実施、内部質保証を推進する組織や関連する会議体の役割分担・連携が明確でない場合が見られた。「大学として何を点検・評価するのか」を明確にし、自らに適した点検・評価の基準・周期・改善プロセスの設計が重要である。また、教育及び教育に関連する諸活動（例えば、学生の受け入れ、教員組織の編制等）を網羅的に点検・評価し改善・向上につなげる方法を第三者に説明することが必要といえる。

一方で、学部等が集う中間レベルの会議体で好事例を共有し、各学部が自主的に改善することを重視した活動が見られた。また、学長が全学的課題を設定する際に、学生評価や教職員への課題募集の結果を参考にするなどの工夫が見られ、長所として取り上げた。

短期大学では、併設する大学の質保証の一環としている場合も多いが、短期大学としての質保証の仕組みを構築することが必要である。また、各学科の自主性の尊重と短期大学としてのマネジメントの両立に苦心している事例も見られた。

#### (2) 学習成果の把握・評価

本年度の評価では、長所2件（4.7%）、改善課題24件（55.8%）

であり、学位授与方針に示す知識・技能・態度等（学習成果）の測定への取り組みが見られた。そのなかで、理念・目的、教育目標、学位授与方針の連関を明確にし、明瞭な学習成果を設定したうえで学生・教員が習得状況をシステムに入力し、卒業時には就職先の企業等に学習成果を可視化して提供している事例や、一部のプログラムを修了すると知識・スキル・経験のデジタル証明であるオープンバッジが取得できる等の工夫も見られ、長所として取り上げた。

一方で、アセスメント・ポリシーで大学・教育プログラム・授業レベルでの測定指標を設けていても、各レベル、測定時点（入学・在学・卒業）に適した指標となっていない場合もあり、大学院の学習成果の測定は経年的に課題であった。なお、測定結果の可視化、活用方法は模索中であることが多かった。

### 3. 今後の課題・展望

内部質保証の機能・有効性をどのように評価するか、これは第3期開始以来の課題である。大学からの点検・評価の結果を受けて第三者が評価するという性質上、まずは、大学が教育の質保証の取り組みを的確に説明することが必要だが、内部質保証のために新しい取り組み・仕組みを実施することではなく、常に取り組んでいる事柄を大学基準に沿って説明することと捉えて臨んでいただきたい。大学基準に定める「適切性」「信頼性」といった抽象的な求めに対して大学の取り組みを当てはめ、他者に説明するという作業に慣れることが必要である。つぎに、評価者は、各大学の理念・目的を達成するための方針や中長期的な計画を理解し、大学の説明から大学基準に照らして取り組みの適切性を評価し、大学の自主性・独自性を尊重した評価を実施しなければならない。

大学、評価者ともに大学基準への理解を深めることが重要であり、この点において本協会は申請大学への取り組み、評価者の育成に更なる工夫を講じることを検討しなければならない。また、間もなく迎える第4期では、学生参画等の新たな要素もとり入れ、教育の質保証の実質化に焦点を当てた評価とすることも踏まえ、第3期で得た事例・課題等を生かしていきたい。

# 2023年度専門職大学院認証評価及び分野別評価を終えて

佐藤 圭 評価事業部  
評価第2課 課長

2023年度は専門職大学院認証評価及び分野別評価への申請を例年より多くいただきましたが、無事に評価を終えることができました。評価へご申請いただいた大学の関係者の皆様、また評価者の皆様のご協力にこの場を借りて御礼申し上げます。

## 1. 専門職大学院認証評価

本年度は法科大学院認証評価4専攻、経営系専門職大学院認証評価10専攻、公共政策系専門職大学院認証評価2専攻、公衆衛生系専門職大学院認証評価2専攻、知的財産専門職大学院認証評価1専攻、計19専攻の評価申請がありました。評価を実施するため、各認証評価委員会のもとに専攻ごとに分科会を設け、書面評価と実地調査を実施して分科会としての評価を取りまとめました。その後、それに基づいて認証評価委員会で審議を行い、評価結果(委員会案)を作成して、大学に送付のうえ意見申立を受け付けました。そして、大学からの意見申立への対応について認証評価委員会において審議し、その後理事会を経て評価結果を確定させました。判定は、全ての専攻が適合となりました。

本年度は申請数が多く、認証評価を行った分野も多岐にわたるため一般的な傾向を見出すことは必ずしも容易ではありませんが、次の点をこの場を借りて報告しておきたいと思います。

まず、8専攻に長所の指摘が、すべての専攻に特色の指摘があったことです。これは各専攻が、その個性の伸長に努めていることの表れであるといえるでしょう。指摘の内容も、教育に関わる地道な努力から、地域との特色ある協働の実践、国際化に向けた果敢な挑戦など多岐にわたっており、各専攻の絶え間ない努力と創意工夫を伺わせるものでした。

一方で、評価結果では是正勧告(分野によっては勧告)、検討課題の指摘も行いました。内容としては法令や各分野の専門職大学院としての基礎的な要件に関するものもありますが、各大学の理念・目的の実現を後押しするための助言的な性格を有するものも多くあります。各専門職大学院の教育の質の改善・向上及び個性や特徴の一層の伸長のために、これらの指摘を生かしていただければ幸いです。

2003年度に制度開始となった専門職大学院制度は、20年という節目を迎えました。引き続き、本協会では専門職

大学院認証評価を通じて各専門職大学院の改善・向上を支援するとともに、評価結果の公表等により、その教育の質の高さをより多くの方々に認知してもらえるように貢献して参ります。

## 2. 分野別評価

分野別評価は法定の認証評価とは異なる教育研究活動の第三者評価であり、本協会では獣医学と歯学の2分野で行っています。本年度は獣医学教育評価5大学(うち2校で一つの共同教育課程を編成)、歯学教育評価5大学、計10大学から評価申請があり、上述の専門職大学院認証評価と概ね同様のプロセスで評価を行いました。判定は、全ての大学が適合となりました。

獣医学教育評価では、1大学に長所の指摘が、すべての大学に特色の指摘が付されました。歯学教育評価では、全大学に長所、特色が付されました。優れた教育研究活動、国際的な教育の実施に加え、研究の高度化のための取り組み、充実した社会貢献活動などが長所、特色として評価されました。これらは各大学が不断に個性・特徴の伸長に努めていることの証といえるでしょう。長所・特色は、各大学の個性・特徴の表れであることから、各大学の積極的なアピールとさらなる伸長に向けた活動を期待します。

分野別評価においても、評価結果で是正勧告(分野によっては勧告)、検討課題の指摘を行っています。これらについては、その改善を通じて、各大学が理念・目的の実現に向け歩を進めることを期待します。

獣医学教育評価は、今回で評価周期7年を一巡しました。一連の評価の中で見いだされた獣医学教育に共通する課題については、関係団体に対応の検討を求めるとともに、本協会としてもそれに応答する形で評価基準、評価方法等の見直しを図るというサイクルの構築が必要であると考えています。

また、歯学教育評価でも、3年目を終えたところですが、重点的に評価している診療参加型臨床実習の評価の在り方などについて知見を蓄積して、次期の評価の改善・向上につなげることが課題となっています。

本協会は大学団体であって専門職団体ではありません。適切な評価を実現するためには、関係団体との連携を一層強固にすることが重要であると認識しています。皆様引き続きのご協力を何卒よろしくお願いいたします。

## 第4期認証評価の基本方針について

### —「学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価」とは—

工藤 潤 常務理事／事務局長

本協会の機関別認証評価(大学及び短期大学全体)は、2025年度から第4期目に入る。本協会のこれまでの認証評価を振り返ると、第1期(2004年～2010年)は、自己点検・評価の実質化を促進させる評価、第2期(2011年～2017年)では、内部質保証システムの構築と学習成果の明確化を重視する評価をテーマとして実施してきた。第3期(2018年～2024年)では、内部質保証の一層の充実を目指すべく、内部質保証システムの機能性の向上及び学習成果の測定とその結果の活用を重視する評価に力点を置いて実施しているところである。

以上のように、本協会は、認証評価を通じて、教育の質保証、質向上に対する大学の自律的取り組みの推進を図り、学生の学習成果の測定結果を踏まえた教育改善の仕組みの構築を促進させることを目指してきた。そして、第4期では、内部質保証と学習成果の有機的連関性をより重視する評価を基本方針に立て、第4期の改革方向を次の6点にまとめた。

1. 学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価
2. 大学の取り組みの有効性・達成度を重視する評価
3. オンライン教育の動向を踏まえた評価
4. 学生の意見を取り入れた評価
5. 特色ある取り組みの評価
6. 効果的・効率的な評価の実施

以下、紙幅の都合上、第4期の基本方針となる「1. 学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価」を取り上げ、その解説を行いたい。

#### 学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価

「学習成果を基軸に据えた内部質保証の実質性を問う評価」をどう捉えるのか。

この点に関して、第4期認証評価システムの検討途上において、「学生に身に付けさせる能力等の明確化、それに基づく教育課程等の整備・実施、達成度の把握、そして教育システムの検証と改善・向上という一連の流れが適切に実現できている」ことを内部質保証の「実質化」であると捉えた。このことを「基準2 内部質保証」の部分では次のように具体的に言及している。すなわち、内部質保証の主要な要素を、「教育の企画・設計から運用、検証、改善・向上に至る教育及び学習の適切性を確保するための一連の活動」と定め、「教育活動の有効性を検証し必要な改善・向上を図るために、(中略)定期的に自己点検・評価を実施」し、その際、「自己点検・

評価の客観性及び妥当性を高めるために学生の意見や外部からの評価を取り入れるなどの工夫」を求めた。

こうした内部質保証に係る内容は、第3期でも強調してきた点である。第4期では、「学習成果を基軸に据えた内部質保証」を目指すとしており、その特徴は、「基準4 教育・学習」の部分に反映されている。具体的には、これまで本協会が重点的に評価対象としてきた教育課程、授業内容・方法等といった教育システムの側面だけでなく、学生の学習の進捗の把握や学習の理解度、達成度の確認といった学習管理の側面の充実についても大学に求める方向を示した。このことに関して、「基準4 教育・学習」の部分では、次のように具体的に言及している。すなわち、「大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、学習成果の達成につながるような様々な措置を講じなければならない。この一環として、適切なシラバスを作成するほか、授業形態や内容、方法に工夫を凝らす」こと、「学生が意欲的かつ主体的、効果的に学習を進め、期待される成果を修めることができるように、学習状況の把握や指導、支援等を十分に行う」ことを求めた。また、「学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要で、(中略)あらかじめそのための指標や方法を設定することが必要」であることも指摘した。さらに、「教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置の適切性について、定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し評価した学生の学習成果を適切に活用するとともに、学習状況等に目を向けるなど、可能な限り多角的な視点から検証を行っていくことが重要」であると指摘した。

こうした学習活動に関わる取り組みと教育に関わる取り組みが有機的に連関し、教育・学習の充実が図られ、そのことが学生の学びと成長に寄与しているかを確認していくことが、第4期の基本方針「学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う」ことになろう。

なお、冒頭に記した改革方向の「2. 大学の取り組みの有効性・達成度を重視する評価」～「6. 効果的・効率的な評価の実施」に関しては、昨年11月に開催した「第4期機関別認証評価にかかる説明会(2023年11月20日)」で配布した資料が、本協会のサイトに掲載されているので、そちらを参照されたい。

[https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/evaluation\\_2025/](https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/evaluation_2025/)

## 2023 年度の大学評価研究所について

松坂 顕範

評価研究部  
企画・調査研究課 課長

日常が日常でなくなる経験があまりに多い1年だったように思う。ウクライナで引き続く戦争、ガザでの破壊、そして能登での震災。当たり前がごく容易に碎かれる現実に、2023年度は否応なく向き合わざるを得なかった。それまでの日常、当たり前が根本から変わる事態は、大学教育の領域でもなかったわけでない。例えば、生成 AI の利用拡大である。学生のレポート作成等、これまでの日常とはまるで違う教育・学習の状況が生成 AI によってもたらされている。

生成 AI が結果した教育・学習の転換は、改めて大学に対して、どのように学生を教育し学習活動を構築させるか考え直す必要性を突きつけていることだろう。あるいは、学習者としての学生をどのように位置づけていくかという課題も示唆する。いずれにしても今日の大学教育の課題の1つの通奏低音は、学習であり学生である。このような中、大学評価研究所が実施した調査研究プロジェクトも、まさに学生の学習、あるいは学生という存在に関わるテーマのものだった。生成 AI を直接扱ったわけではないが、学生の学習、学生の存在に正面から取り組んだのが、この1年だったのである。すなわち、「単位制の今日的位相と単位制の実質化に関する調査研究」と「質保証における学生参画のあり方に関する調査研究」の2つである。大学設置基準等が改定され、単位に関する規定が柔軟化されるなか、もともと単位制の趣旨に沿った学習の実質化が課題だった我が国にあって、今後のあり方を再度考え直すために実施しているのが前者であり、学生という存在を質保証の活動のなかでどのように位置づけていくか、それを学生自身の成長とも関係させながらどう考えられるかを追究しているのが後者である。「単位制」の調査研究も「学生参画」の調査研究も、2024年9月までの計画なのでまだ途中段階ではあるが、質問紙調査やインタビュー調査等の主要な内容は2023年度内に全て実施された。「単位制」の調査研究では、国内の大学に対し単位制の運用実態や課題等を聞き、粗集計結果を本協会ウェブサイトで公開した。「学生参画」についても、まずは内部質保証に絞って大学に対して学生参画の状況を聞き、加えて大学へのインタビューや、海外質保証機関に対する調査も行った。

2つの調査研究は、2023年度の研究所大会と公開研究会にもつながっている。まず、「単位制」の調査

研究をベースにした12月の大会では、大学に対する質問紙調査の結果に調査研究員が考察を加えて発表し、参加者を交えて議論した。「学生参画」の調査研究は、本年度2回目となる公開研究会（2024年2月）につながり、主に国内の大学へのインタビュー調査を踏まえながら、学生参画の可能性、積極的な方向性を探ったところである。

いま2回目と書いたが、公開研究会の第1回目は2023年7月28日に開催した。この研究会は「21世紀型リベラルアーツの現状と大学・企業等の対話の可能性」と題したもので、特に後段にいわゆる「対話の可能性」に主眼が置かれた。折しも、リカレント教育を含む人材育成は国の教育政策の課題の1つとなっているが、大学と社会とが対話することは、大学の教育努力をよりよく理解してもらい、今後につなげていくうえでも大きな意味を持つに相違あるまい。こうした中で有意義な方向性を見出すため、大学評価研究所の知見を活かして本研究会は開催されたのである。

研究会関係でいえば、本協会とタイ及び台湾の質保証機関とで共催した国際的シンポジウムに、本研究所研究員が積極的に関わったこともこの1年の出来事だ（2023年10月）。そのうちの1つのセッションは本研究所の山田礼子一般研究員（同志社大学）がモデレーターとなり、本研究所が議論構築に一役買った。

以上述べてきたことのほか、出版に関わる大学評価研究所の取り組みも記しておきたい。まず研究誌の『大学評価研究』刊行である（2023年10月）。「大学教員とは何者なのか」を特集テーマとしたが、そこには多くの研究者・識者にご寄稿賜り、史的な観点、教育社会学的な観点からの論考のほか、現実に起こっている政策関係の論考など幅広い内容となった。そもそも、編集委員会がこの特集テーマに決したのは、大学設置基準等改定による基幹教員制導入という転換があったからでもある。その意味で、論考の幅広さは、転換期に根本から問題を見つめ直すに相応しいものだと言えよう。このほか、JUAА選書の第18巻と第19巻も、2024年4月末の刊行を目指し編集作業を進めている。第18巻は教学マネジメントを、第19巻は21世紀型リベラルアーツや大学と社会の対話を追究した書である。多数の識者が執筆しているので、皆様方のご高覧に値すると確信している。

## APQN Academic Conference 2023 参加報告

松坂 顕範 評価研究部 企画・調査研究課 課長

2023年11月2～4日にかけて、バングラデッシュ・ダッカにてAPQNのAcademic Conference (AC)が開かれた。APQNは、アジア太平洋地域の質保証機関のネットワーク組織で、国際的な知見の共有のために毎年ACを開いており、質保証の国際化を象徴するイベントとなっている。今回は筆者と同課の加藤美晴係長が共同執筆した論文が審査を通り、発表機会を得ての参加となった。

今回のテーマはInnovation and Sustainable Development in Higher Educationであり、松坂・加藤はサブテーマ Quality of Transformative Learning and Transformative Teachingにおいて、Digital Technologies and Ethical Approaches in Quality Assurance: A Case of the JUAと題して発表した。デジタル技術による教育・学習の革新が進む中、これに向き合う学生・教職員における倫理的な支柱の確立が急務だと思われるが、本協会の大学基準が「情報倫理」に関する内容を含んでいることに着目し、

その可能性と課題とを探究した発表である。発表後には討議が行われたが、生成AIを用いた教育・学習に対してどのような評価アプローチをとっているのかといった質問が筆者に向けられるなど、特にこれから先進国入りを目指そうとする国の参加者に、デジタル技術への強い関心が伺われた。

このACについて、始めに質保証の国際化を象徴するものだと書いたが、本協会職員が定期的に参加し、そして発表しているのも本協会の活動の国際通用性を念頭に置いているためである。国際通用性を確保するには、評価等の質が十分に高くなければいけないのはもちろんのこと、諸外国の関係者に信頼感を持ってもらわなければならない。信頼感につながるのは、何より直接の対話であり、意思の疎通である。本協会は今後も、こうした機会を通じて海外関係者との対話に臨み、国際通用性を高めるよう取り組んでいきたい。それがひいては、本協会に期待してくださる会員校のためになると確信している。

## 国際インターンシッププログラムへの参加

加藤 美晴 評価研究部 企画・調査研究課 係長

私は、今年度初めて行われた「国際インターンシッププログラム」に参加しました。これは、本協会、台湾のTWAEA（台湾評鑑協会）及びタイのONESQAが合同で実施する各国質保証機関職員の人材育成に関する事業です。今回はTWAEAがホストとなり、同機関からは1名、ONESQAからは2名、そして本協会からは筆者が参加しました。プログラムはオンラインとオンサイトで構成されました。オンラインは8月から10月にかけて合計4回実施され、大学への評価説明会や評価者研修をリアルタイムで傍聴しました。

オンサイトのプログラムは、12月18日から23日にかけて実施

され、機関別評価やプログラム評価の現地調査を視察しました。その際には、単に評価活動を観察するだけでなく、それぞれの機関の評価の方法などについて参加者と情報交換を行い、相互に理解を深めました。

研修全体を通じて、自身が担当する評価の企画・立案に関する業務のさらなる充実のためのヒントを得ることができました。また、他機関のスタッフとの交流は、自身の今後のキャリアや質保証機関のスタッフとして身につけるべき能力を考えるうえでも大きな学びとなりました。今回の研修の学びを通常業務に還元し、事業の発展に貢献したいと考えています。

## INQAAHE Conference 2025、日本での開催が決定

原 和世 評価研究部部長(兼国際企画室室長)

質保証機関の世界的ネットワーク組織であるInternational Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education (INQAAHE)では、毎年国際会議を開催しています。開催都市・ホストは、各国の質保証機関による立候補、会員による投票で決められており、会員宛に「Call to Host 2025」のメールが一斉配信されたのは2022年10月でした。年が明けてもリマインドのメールが送られてきていたので、立候補する国がないのかなと思っていた矢先、INQAAHEのCEOから本協会にホスト立候補を打診するメールが届きました。毎年ホスト募集のメールが届くたびに、いずれは日本で開催したいとは思っていたものの、本協会のマンパワーを考えると、断る方向になるだろうと思いながら、事務局長と会長に報告したのがちょうど1年前の2月下旬でした。

5月31日の最終プレゼンまでの3カ月は迷う余裕もなく、あっという間に過ぎ去りました。会場探しと予備審査用のプロポーザル作成まで2週間。予備審査通過後、関係機関への招聘レターの

依頼、収支予算概算の作成を含めた最終プロポーザルの提出まで1カ月。最終プレゼンの映像作成に与えられた期日は2週間。アメリカ、南アフリカ、アルゼンチンと競合していることが分かったのは、最終プレゼンの2週間前でした。

カザフスタン・アスタナでの2023年のINQAAHE総会において、永田恭介会長(当時)による最終プレゼンへの会場の拍手の大きさに期待を持ちつつ、投票結果が通知されるまでの2週間は落着かない日々でした。

2025年5月13～16日。東京にてINQAAHE Conference 2025を開催いたします。

アジアで最も歴史のある質保証機関である本協会と日本の大学への世界の質保証機関からの期待の表れと考えています。各国の質保証機関や大学と質保証に関する情報を直接共有できるまたとない機会でありますので、本協会会員校の皆様のご参加を心よりお待ちしております。





# 高校教員のための「大学進学セミナー」に参加して

磯部 典秀 静岡県立掛川西高等学校  
進路指導主事

私は現在、静岡県の公立高校に勤務しています。このたびは、高校教員のための「大学進学セミナー」に参加して、各講演を拝聴し感じたことを述べさせていただきますと思います。

＜高大社接続について＞

講演の中で、将来のキャリアに向けた高・大・社会への接続を考えるうえで必要なことのうちの一つは、主体的・能動的に行動できる高校生の育成であると伺いました。高校における高大接続の取り組みとして、まず大学からの出張講義が挙げられます。本校においても、大学の先生方を招き、専門分野についての講義をしていただいています。大学が出張講義などを中心に高校生に向けてより積極的に関わっていただけるようになってきていることに加え、対面での講義に限らず、大学のホームページや高校生向けの大学講義動画サイトの内容も年々充実してきており、生徒が大学での学びについてより幅広く知るための機会が増えています。

また、全国的に、総合的な探究（総探）の時間や課題探究などにおける取り組みを大学でさらに深めようと、専門分野での研究を目指す生徒が見られるようになってきていることから、大学との結びつきが強くなってきていると感じます。本校普通科の総探の時間における探究活動の場合（本校では研修課が担当しています）、当初は地域活性化をテーマにスタートしましたが、今年度はテーマを地域に絞らず自由設定も可としたところ、学問分野につながる日常の疑問を探究テーマに設定するような生徒たちが出てきました。今後、さらに多くの生徒が大学の学びにつながるテーマを自由に設定するようになれば、大学の先生方にも継続的に助言を仰いだりするような生徒が増えることも予想されます。

そこで研修課では、地域にとどまらず大学との連携についてもより深めていきたいと考えています。本校の現状としては、週1回の総探の実施にあたり運営面や予算面等での課題を抱える中、主体的・能動的に探究テーマに向き合う機会を十分に持つことができている生徒はまだ多いとは言えません。探究活動での取り組みを成果として学校推薦型や総合型選抜に出願する生徒数も少数にとどまっています。実施上の課題をクリアすることが必要ではありますが、地域だけでなく大学とのつながりが実現すれば、生徒の視点も幅広い範囲に向けられるとともに、本校の高・大・社会接続のさらなる前進にもつ

ながります。

＜大学認証評価について＞

本校では、国公立大学や私立大学の一般選抜を受験する生徒が大半を占めますが、最近では進路指導に長年携わってきた職員が次々に異動・退職し、職員の平均年齢も年々下がってきています。さらに、勤務時間改善の要請も高まってきており、時間をかけて検討を重ねる時間が持てなくなりつつあります。こうした状況の中、受験業者が提供している志望校判定システムが進路指導におけるありがたい時短ツールとなっています。

しかし、現場の中堅教員からは、生徒の志望大学について教員も勉強しようという熱意が失われつつあるのではないかという危惧の声も聞かれます。単発的な進路行事や限られた時間での探究活動では進路意識が高まらないといった生徒もいるという声も聞きます。

そこで、大学を知名度や模試の偏差値ランクとは違った視点から見る目をきちんと持ち続ける意味で、大学基準協会をはじめとする認証評価機関による大学評価の活用を今後の指導に生かしていくことは有効であると感じます。早速志望先について気になっていたある生徒の志望大学について大学基準協会のホームページから実際に検索してみました。その大学のホームページや進路情報サイトなどに掲載されている様々な取り組みのうち、特徴的なことが評価資料を見てわかりました。さらに「大学ポートレート」のサイトに入ると、大学1校1校について大学の特色や評価結果をはじめ学生支援や金銭面での情報などが見られ、より便利であるとわかりました。

他大学との比較ではなく、その大学が評価を得ている取り組みを見ることで、どのような人材を社会に送り出そうとしているかということにも注目して進路を考える視点を持つことが、生徒の大学入学後の経験につながる学びの準備を後押しする一歩になることを再認識しました。

＜おわりに＞

認証評価結果を通して各大学の取り組みを知るとは、同時に現在そして将来の社会で求められていることを知るよい手掛かりになることがわかりました。なかなか時間がとれない中ではありますが、私たち教員も生徒とともに大学の「本当の姿」について学ぶことを通して、彼らが納得のいく進路選択ができるようサポートしていけたらと思います。

## 大学基準協会と私

木村 彰方 大学評価委員会委員長  
東京医科歯科大学副学長

私が大学基準協会の大学評価委員会委員に就任したのは2009年4月でした。本務校（東京医科歯科大学）にて2008年4月から評価担当副学長に就任していましたので、そのことからの大学推薦を受けての大学基準協会での選任であったことと思います。

私は、九州大学医学部を卒業後に内科医として勤務した後に、大学院から基礎医学（人類遺伝学）の道に入り、九州大学生体防御医学研究所の助手・助教授を経て東京医科歯科大学難治疾患研究所教授となり、種々の難治疾患を対象として、その病因や病態形成に寄与する遺伝要因の研究を行って来ました。つまり、高等教育の専門家でもなく、評価の経験もありませんでしたが、2004年度からの国立大学法人化に備えて、2001年度から国立大学法人評価の試行が行われた際に、私の所属する研究所が「研究」に関する試行評価の対象となり、当時の所長から対応を依頼されたことが、私が評価に関わることになった端緒です。そこで、評価を受ける側として、研究所の目的、研究領域の特色、組織・分野構成の特徴、顕著な業績や社会貢献等について、事務方の協力を得て、2002年度いっぱいをかけて調査を行った結果を自己点検・評価報告書に取りまとめ、大学評価・学位授与機構（現在の（独）大学改革支援・学位授与機構）による試行評価を受けた次第です。その過程で、評価基準の明示、水準の考え方、報告書の作成手順、意見申し立て等の評価システムを学びました。また、2005年度からは、評価担当学長特別補佐として、学内の教員業績評価システムの構築に携わりましたので、いわば学内データを取りまとめて基準・水準を作成し、それに基づいて評価する立場にありました。

そのような背景のもとに大学基準協会による大学評価に携わることになりましたが、初めてでありながら、大学評価分科会の主査として北里大学の評価にあたることになりました。2009年度は大学基準協会による認証評価の第1サイクルの最後の年でしたので、受審校のすべてのキャンパスを訪問する実地調査がありました。具体的には、本部や医療系学部、理学部がある相模原キャンパス、北里研究所や薬学部がある白金キャンパス、獣医学部がある十和田キャンパス、当時水産学部があった三陸キャンパスに、それぞれの学部評価を担当する先生方と、当時大学評価委員会の幹事をされていた先生、大学基準協会職員の方と共に伺い、施設見学や教職員との面談に臨みました。また、十和田キャンパスには工藤局長が同行されましたが、どのキャンパスに伺っても、感銘を受ける取組みが多々ありましたし、遠方への実地調査では前日入りして委員の先生方や大学基準協会の職員の皆様と過ごしますので、夜の懇親会を含めて、多くの貴重な情報をいただくことが出来ました。これらの経験は本務校での職務に活かせる私自身の意識改革ともなりました。

その後は、2010年度札幌医科大学、2011年度九州保健福祉大学、2012年度慶應義塾大学、2013年度愛知医科大学、2014年度金沢医科大学と主に医療系大学の主査を務めました。2015年度からの3年間は大学評価委員会の副委員長となり、改善報告書評価分科会の主査を務め、2018年度から現在まで委員長を務めていますが、データに基づく評価調整に心掛けています。

これとは別に、基準委員会にも参画しており、2011年6月から1期2年。2015年6月から4期8年（うち2017年6月からの3期は副委員長）を務めましたが、ここでは専門職大学院認証評価基準及び分野別評価基準や第3サイクルおよび第4サイクルの大学基準作りに携わりました。また、基準委員会と大学評価委員会の仲介的役割として設置されていた大学評価企画立案委員会の委員も2015年度から2期4年務めました。

加えて、2017年度からの1期2年は、海外大学との共同認証プロジェクト（iJAS）を見据えて、基準委員会の下に設置された相互認証WGの主査となり、台湾評鑑協会（TWAEA）との協働で共同認証評価基準の作成に携わりました。さらに、その発展形として新たに設置された共同認証評価委員会では、2018年6月から現在まで委員を務めており、その一環として2018年12月～2019年5月には試行評価分科会メンバーとしてTWAEAからの委員とともに国際教養大学の試行認証評価にあたりました。

本稿をまとめるにあたってこれまでの大学基準協会での委員歴を調べてみますと、15年間に渡って種々の委員会に関与させていただいたことが分かります。とりわけ認証評価では、評価する側と評価される側が常に双方向の働きかけを行うことで、高等教育機関である大学の個性をさらに高めるための改善に資することが出来ると日々考えていますが、それが大学基準協会から学んだ、評価に関する私の考え方の基盤となりました。

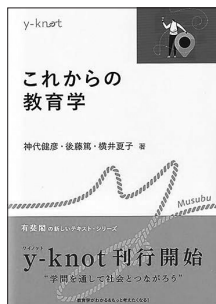
昨今は評価疲れとの言葉も聞かれますが、大学基準協会の機関別認証評価においても基礎要件確認シートを利用するなどして、評価に携わる方々の作業を軽減化しています。それに加えて、ある時期が来た際に改まってデータを取り揃えるのではなく、大学に散在するデータを統合し、常にアップデートしつつ、それらを分析して学内に情報提供するInstitute Researchの仕組みを持つことで、点検・評価報告書等の作成にかかる時間とコストを軽減できると考えています。Peer Reviewであることの特徴を活かして、多様な大学のあり方を踏まえた、画一的でない細やかな評価によって、個々の大学の個性が伸びることを支援する立場の大学基準協会には、今後ともよりよい評価のあり方を目指すことを期待します。

神代 健彦 著、後藤 篤 著、  
横井 夏子 著

『これからの教育学』

(有斐閣)

2023年9月27日 262頁 2,090円(税込)



本書は、教育学部志望の高校生から大学生、現役の教師や職員、社会教育関係者、保育者、スクールソーシャルワーカーなど子どもを中心とした対人援助職の方まで幅広く教育学に興味を持った方を対象にしている。大きく3部で構成され、全13章から成り、第Ⅰ部、第Ⅱ部は教職課程コアカリキュラムに準拠している。各章立ては、興味を引く学問 Quiz から始まり、本章の構成や関連する章、到達目標、導入をフローチャートや図、会話文でわかりやすく解説をしている。その後「講義」、優れた研究成果について問いを立ててそれに答えるという「問」、そして章の終わりにはレポート課題もある。コンパクトでありながら初歩から奥深いところまで学問的探究が可能である。

第Ⅰ部 概念を鍛える人間形成の理念・思想

教育の難問に立ち向かうために、思考の道具である概念を学ぶ。思想家・哲学者たちの作品の読み解きに取り組み、概念を鍛えられる。テーマの「学ぶ」「教える」「子ども」「学校」などは思想や哲学を通して見ることで学生にとってはじめてのものよう

に受け取れる。「教える」というテーマについては、「講義」でドイツの教育学者ヘルバルトの教職の科学で解説し、「問」として大村はまの単元学習を上げる。「教える」とは「学び」の対極ではなく、「学び」を導き支える様々な技術の総体として「教える」が必要であることを説いている。これは誤ったアクティブラーニングがもてはやされている学校現場に警鐘を鳴らしている。

第Ⅱ部 史実に学ぶ学校と社会の歴史

日本の学校150年の歴史を辿っている。第9章では長期欠席の推移、教育の自由化、グローバル時代にふさわしい公教育など1980年代以降に起きていることを取り上げ、今後の学校の可能性と限界を見極めるものとなっている。

第Ⅲ部 これからの教育学

学問的評価の定まっていない主題を扱っている。例えば、学力と能力、学校と地域、ジェンダーとセクシャリティ、テクノロジーなどがあるが、どれも現在学校現場で悩みながら取り組んでいるものばかりである。導入背景・意義・課題などが挙げられているので、近視眼的に見がち新しい教育を俯瞰的に見ることもできた。

本書によって、かつて学んだ内容を思い出し、自らの日常の教育活動と照らし合わせて振り返ることができた。特に第Ⅲ部は多くの方と意見交換をしたくなる内容であった。また、2022年度から高校で必修化された「探究学習」を行う場合、どのような授業展開が可能なかを考えたい書籍でもあった。

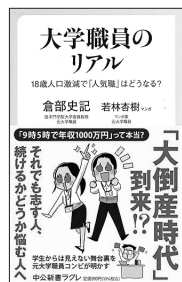
大村 勝久 静岡県立浜松北高等学校 教諭

倉部 史記 著

『大学職員のリアル  
— 18歳人口激減で  
「人気職」はどうか?』

(中公新書ラクレ)

2023年7月7日 288頁 990円(税込)



本書は、大学生に人気の職種とされる大学の職員について、人気とされる理由・背景は適切なのか大学職員の実態に迫りつつ、将来に向けた大学職員の在り方について論考するものである。全5章構成で、第1章「誤解されがち! 大学職員というお仕事」や、第2章「少子化でも「食いつぶぐれない」仕事か?」では、人気職業の理由である「楽でやりがいがあるうえ、稼ぎがよく、食いつぶぐれない」という噂について実態を探り、第3章「“大学業界らしさ”の良さ、悩ましさ」では、大学というやや特殊性のある環境についてまとめ、第4章「それでも大学職員になりたい人へ」で、あらためて「高収入」・「楽な仕事」という噂を検証のうえ、大学職員に向く人・向かない人というアドバイスを送り、第5章「すごい職員はどこがすごいのか?」で、目指すべき大学職員像を伝えて、大学職員の「リアル」に迫る力作である。

実は、評者が本書を手にとった理由は、「大学職員が人気職」

に驚きと疑問を感じたからである。深刻な少子化の中で大学改革の荒波に揺れる大学業界が、楽に稼げる業界であるわけがない。本書にもあるように、一部の人気校の職員データや「逃げ切り世代」職員等の過去のデータを基にいろいろな思惑でミスリードする人たちがいるようである。そもそも現在の情勢下で「楽して高給」という言説には、注意深く接する必要があるだろう。

評者は公立大学に勤務する大学教員だが、本書を手にとった3月初旬は、「教員も春休み」と世間様から思われることがある。実際には、学期中に滞った業務に追われて学期中同様に多忙である。この書評を執筆しているのは、とある日曜日の午前中だが、昨日までは来年度に向けたカリキュラムにまつわる業務や年度末・年度始めのイベント等を、職員や学生の皆さんと協働での準備に追われていた。この書評執筆後は、明日の研究会のためのデータ分析を行って報告資料を作成する予定である。大学職員同様に、大学教員も楽して稼げる仕事ではないと感じている。

さて、本書に戻って内容をまとめると、大学職員は学生の未来に関わるやりがいのある仕事だが、楽して高給ではないかもしれない。それゆえ、大学職員を目指す方や大学職員の实態に興味を持った方へ本書の一読を薦めたい。そして、それでも大学職員を目指す覚悟を固めた方は、本書でも示される「大学を動かすキーパーソン」を目指して大学職員を志してほしい。

鳥取部 真己 北九州市立大学 教授

## 刊行物の紹介

このたび『大学職員論叢』第12号を刊行いたしました。ぜひご一読ください。

### ◆『大学職員論叢』第12号

#### 巻頭言

細井 美彦

#### 寄稿 特集「地域の活力と大学—地方創生の時代の職員—」

地方に大学があることの意義とその危機 島 一則

地方創生政策の展開と大学の役割 土屋 耕平

「大学のまち京都・学生のまち京都」大学間連携・地域振興の核となるプラットフォームの実現を目指して

伊勢戸 康

東京農業大学北海道オホーツクキャンパスにおける地方創生に向けた取り組み

大塚 寛

美術大学を正しく伝えるための大学職員の役割

河野 通義

九州・沖縄圏での大学発スタートアップ支援を行う

PARKSの取り組み紹介と運営するスタッフの役割

仕田原 和也、浜崎 武

鹿児島国際大学「奄美結いの会」の取り組み

一繋がり支え合いに着目して— 山下 利恵子

とくしま産学官連携プラットフォームに関して「地域の活力と大学」—地方創生の時代の職員 吉田 寛夫

#### 投稿 論文

一般職員を対象とするマネジメント研修の開発と試行—マネジメント人材育成研究会の活動— 大津正知、坂本規孝、小山敬史、齋藤芳子、宮林常崇、中島英博

#### 投稿 書評

教員免許制度研究会（著）『教員免許制度の仕組みと実務—教職課程から新教員研修制度まで—』 佐藤 篤

#### 書評

中井 俊樹（著）『カリキュラムの編成』 鈴木 久男

木村 弘志（著）『大学職員人事異動制度の実証的研究 職務遂行高度化への効果検証』 村澤 昌崇

#### SDレポート

大学スポーツ振興に向けた大学の体制充実を目指して  
～UNIVASによる運動部学生と大学支援への取り組み～  
池田 敦司

#### 内部質保証と大学職員

大阪産業大学における内部質保証推進と職員の役割  
小林 尚史、芳中 宗一郎

#### 2022（令和4）年度 大学基準協会 研修修了者の声

小野晴香、佐藤壮、田所かほる、中村和博

## 大学基準協会公式 SNS のご案内

公式X(旧Twitter) (<https://twitter.com/JUAAofficial>)

本協会に関する最新ニュースやイベント開催のご案内、公式noteの更新報告等、様々な情報をいち早くお届けしています。ぜひフォローをお願いいたします！



公式note (<https://note.juaa.or.jp/>)

「もっと身近に」「もっとわかりやすく」をモットーに、本協会のことをより多くの方に知っていただけるよう、本協会の活動を紹介する記事や、会員大学の優れた教育活動及び大学運営に関する取材記事、職員によるコラムやブックレビュー等を定期的に掲載しています。フォローの上、ぜひご覧ください！



発行日：2024年3月31日 編集・発行：公益財団法人大学基準協会

TEL：03-5228-2020 FAX：03-3260-3667

ホームページ：<https://www.juaa.or.jp/>

X(旧Twitter)：<https://twitter.com/JUAAofficial>

note：<https://note.juaa.or.jp/>

企画 広報委員会

委員長 仲谷善雄（立命館大学）

委員 五十嵐浩司（元大妻女子大学）、大村勝久（静岡県立浜松北高等学校）、小林浩（リクルート『カレッジマネジメント』）、鳥取部真己（北九州市立大学）、堀井祐介（大阪大学）、依藤康正（関西大学）、工藤潤（大学基準協会）

「じゅあ」は、会員大学の専任教員・課長職以上の方々及び関係方面にお配りしています。送付部数に変更のある場合は事務局までご連絡下さい。また、会員大学におかれましては、「会員大学マイページ」から送付部数を変更できます。なお、「じゅあ」は本協会ホームページからダウンロードできます。

## 編集後記

先日、厚生労働省は、人口動態統計速報を公表し、2023年1月～12月の出生数を明らかにした。75万8,631人で過去最少、8年連続減少とのこと。一方、文部科学省の学校基本調査によると大学進学率は57.7%（2023年）と増加傾向にあるという。

現在、中央教育審議会では、「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について」審議を進めている。今後、学生の多様化が一層進む中で、大学の最重要課題の1つとして挙げられるのが、教育の質の維持・向上である。そのために、大学の内部質保証の実質化と教育情報の公表の徹底は不可欠である。本協会は、中教審の審議状況を注視しつつ、大学の質保証に係る取り組みが促進されるよう着実に評価を実施していきたい。

（工藤 潤）